

(案)

第5次吉田町総合計画後期基本計画
総括評価報告書



令和6年10月〇日

吉田町

○ この報告書について

当町では、平成28年度から、将来都市像“人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町”とした第5次吉田町総合計画をスタートさせました。

令和5年度をもって、第5次吉田町総合計画後期基本計画の計画期間が終了したことに伴い、本計画に掲げた主要施策の総括評価を行うことが必要となります。

このため、第5次吉田町総合計画後期基本計画に基づく施策展開によって得られた成果や課題等を整理するために総括評価を行い、報告書としてまとめました。

1 将来都市像

人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町

2 評価の方法

(1) 内部評価（吉田町ステップアップシートの活用）

吉田町まちづくりステップアップシートに記載された第5次吉田町総合計画後期基本計画作成時に設定した、7つの施策の大綱ごとに掲げられている分野の主な目標について、令和2年度から令和5年度までの実績による達成状況に対し、吉田町行財政構造改革推進本部を開催し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価（吉田町総合計画等審議会）

内部評価の結果について、吉田町総合計画等審議会において意見を伺い、外部評価を行いました。

- ① 各施策の具体的な目標について「目指す方向に向かっているか」「向かっているまたは向かっていないと思う理由」など、方向性に対する審議を行いました。
- ② 将来都市像の実現に向けて、「どのような取組を進めるべきか」など、今後の計画を推進するための審議を行いました。

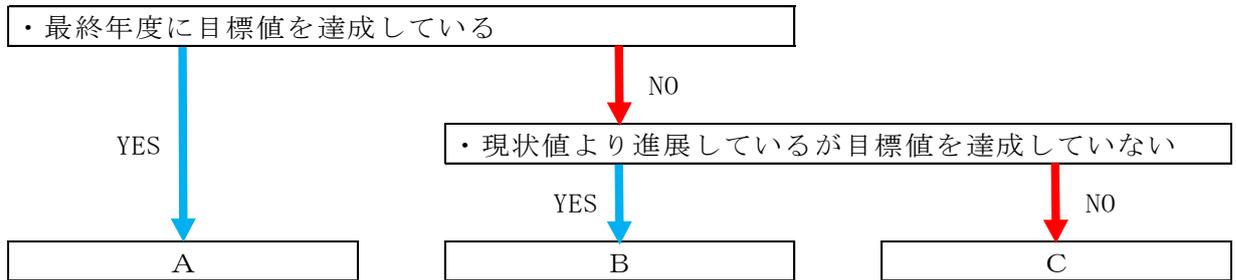
3 第5次吉田町総合計画後期基本計画施策体系（令和2年度～令和5年度）

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|---|
| <p>将来都市像</p> <p>人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町</p> | <p>基本理念1</p> <p>安全で安心して住み続けることのできるまちづくり</p> | <p>第1章</p> <p>災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波災害対策を推進する 地域防災力を高める 安全・安心に暮らせる環境を創出する | <p>分野</p> <p>地震・防災対策</p> <p>治山治水対策</p> <p>交通安全対策</p> <p>くらし安全</p> <p>消防・救急</p> | <p>第7章</p> <p>行政と住民が一体となって取り組むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な行政運営を推進する 住民本位の行政を推進する 住民が輝ける社会を実現する | |
| | | <p>第2章</p> <p>誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが健やかに暮らせる環境を創出する 安心して出産・子育てができる環境を創出する 誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する | <p>分野</p> <p>健康づくり</p> <p>地域医療</p> <p>地域福祉</p> <p>社会保障</p> <p>子育て支援</p> <p>高齢者福祉</p> <p>障害者福祉</p> | | |
| | | <p>基本理念2</p> <p>賑わいが生まれ、活力がみなが生きるまちづくり</p> | <p>第3章</p> <p>活力あふれる産業振興のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根づく産業を育成・支援する 経済の活力を高める新たな産業を創出する 魅力ある雇用・就業環境を創出する | | <p>分野</p> <p>農業</p> <p>水産業</p> <p>商工業</p> <p>観光</p> <p>新産業</p> <p>企業誘致</p> <p>雇用・就業対策</p> |
| | | <p>第4章</p> <p>魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境を保全・創出する 安全で利便性の高い交通環境を創出する 新たな賑わいが創出される交流を促進する | <p>分野</p> <p>土地利用</p> <p>住環境</p> <p>公園・緑地・水辺</p> <p>道路網</p> <p>生活交通</p> <p>コミュニティ</p> <p>多文化共生</p> <p>賑わいづくり</p> | | |
| | | <p>基本理念3</p> <p>豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり</p> | <p>第5章</p> <p>次代を担う心豊かな人を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める 地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する 心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する | | <p>分野</p> <p>幼児教育</p> <p>学校教育</p> <p>地域教育</p> <p>青少年健全育成</p> <p>芸術文化・文化財</p> <p>生涯学習</p> <p>スポーツ・レクリエーション</p> |
| | | <p>第6章</p> <p>豊かな自然と共生するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境を保全する 水資源を活用する 地球にやさしい循環型社会を実現する | <p>分野</p> <p>上水道</p> <p>下水道・浄化槽・し尿処理</p> <p>環境衛生</p> <p>ごみ減量・リサイクル</p> <p>地球温暖化防止対策</p> | | |
| | | <p>分野</p> <p>行財政</p> <p>高度情報化</p> <p>情報公開</p> <p>広報・広聴</p> <p>住民参画</p> <p>男女共同参画・人権尊重</p> <p>ユニバーサルデザイン</p> | | | |

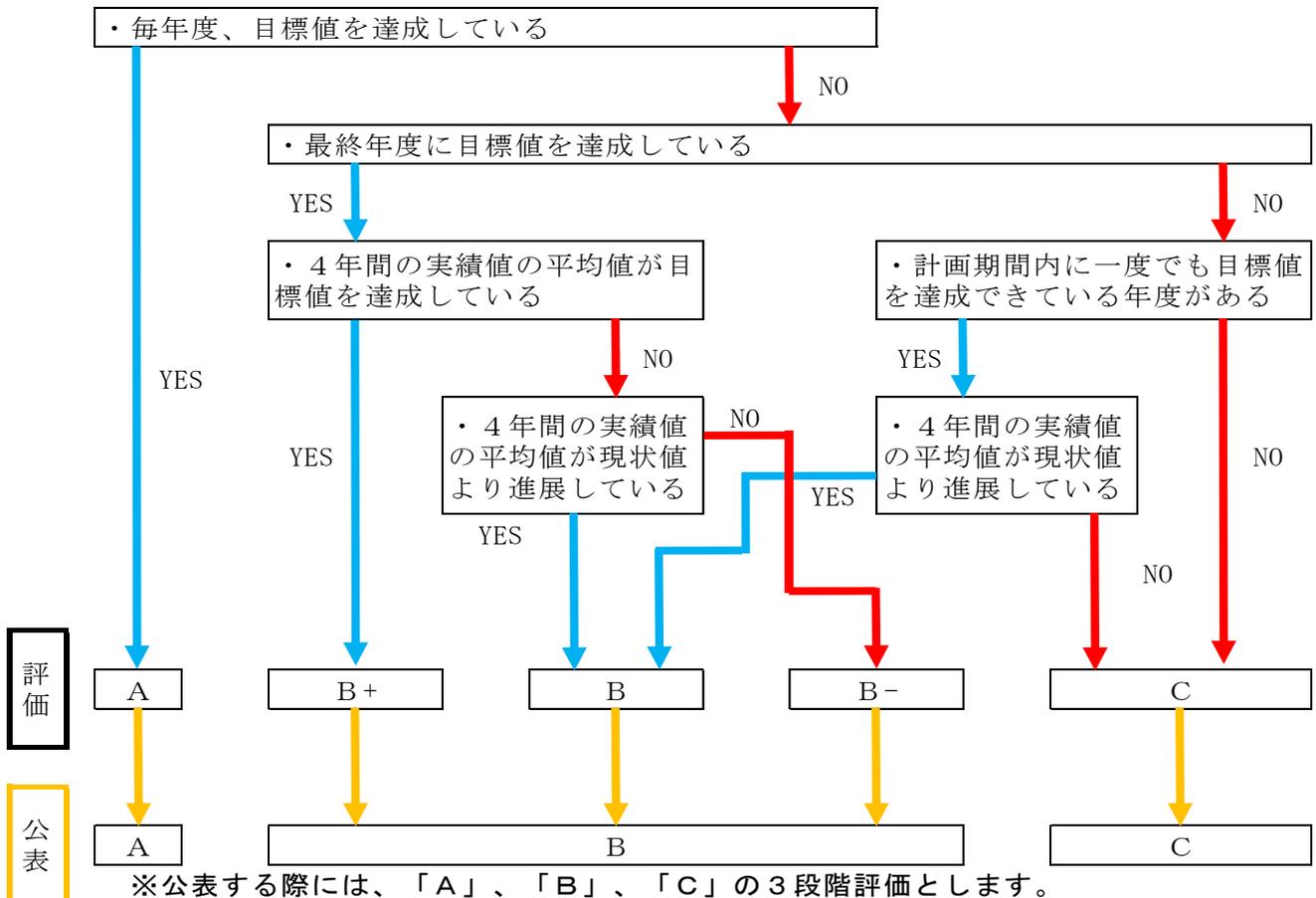
4 分野の主な目標に対する評価の考え方について

第5次吉田町総合計画後期基本計画「目標値に対する評価」の考え方について

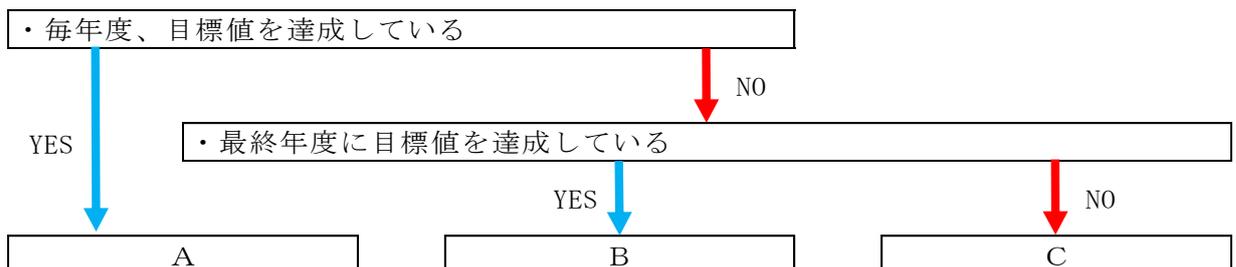
(1) 現状値から目標値に向けて数値を上げていく（下げていく）指標



(2) 毎年の実績値と目標値を比較する指標



(3) 現状値を維持する指標



5 分野の主な目標達成状況一覧

「※」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業

| 実施計画の主な目標 | A | B | | | C |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | B+ | B | B- | |
| 【第1章】災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 4 (0) | 0 (0) | 4 (0) | 0 (0) | 5 (0) |
| シーガーデン（海浜回廊）の盛土整備率 | | | ○ | | |
| 防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率 | ○ | | | | |
| よしだ防災メール登録件数（累計） | | | ○ | | |
| 吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数（累計） | ○ | | | | |
| 大幡川・大窪川・第2大窪川の改修率 | | | ○ | | |
| 住吉地区浸水対策計画の策定率 | | | ○ | | |
| 交通人身事故発生件数 | ○ | | | | |
| 青色防犯パトロール実施団体数 | | | | | ○ |
| 刑法犯認知件数 | ○ | | | | |
| 消防団協力事業所表示制度登録事業所数 | | | | | ○ |
| 女性消防団員数 | | | | | ○ |
| 救急車両の平均現場到着時間 | | | | | ○ |
| 火災車両の平均現場到着時間 | | | | | ○ |
| 【第2章】誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 6 (0) | 1 (0) | 5 (1) | 0 (0) | 4 (4) |
| 高血圧有病者の割合（40～74歳） | | | ○ | | |
| 妊娠や出産に関する講座実施回数 | | | | | ○※ |
| 7か月児健康相談実施率 | | | ○ | | |
| 内科診療所数 | ○ | | | | |
| 社会福祉協議会におけるボランティア人材登録者数 | | | | | ○※ |
| 小中学生が福祉ボランティア活動に参加した人数 | | | | | ○※ |
| 地域福祉推進委員会の開催 | | | ○ | | |
| 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | | | ○※ | | |
| 保育所の待機児童数 | ○ | | | | |
| 放課後児童クラブの待機児童数 | ○ | | | | |
| ファミリーサポートセンター会員数 | ○ | | | | |
| 子育て支援センター利用者数 | | | | | ○※ |
| 生涯現役人材バンク登録者数 | | | ○ | | |
| 高齢者見守りネットワーク協力事業所数 | ○ | | | | |
| 高齢者向けワンコインサービス利用者数（累計） | ○ | | | | |

| 実施計画の主な目標 | A | B | | | C |
|---|------------------|----|------------------|----|------------------|
| | | B+ | B | B- | |
| 障害福祉サービス及び地域生活支援事業利用者数 | | ○ | | | |
| 【第3章】活力あふれる産業振興のまちづくり (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 8 (0) | | 1 (0) | | 8 (1) |
| 認定農業者及び認定新規就農者数 | | | | | ○ |
| 荒廃農地面積 | ○ | | | | |
| 認定農業者等への農地集積率 | ○ | | | | |
| 水産振興拠点の整備 | | | | | ○ |
| 漁業就業相談件数 | | | | | ○ |
| 多目的広場の整備 | | | ○ | | |
| 製造品出荷額 | ○ | | | | |
| 商品販売額 | ○ | | | | |
| 新商品開発支援件数（累計） | | | | | ○ |
| 観光交流客数 | | | | | ○※ |
| 創業者数（累計） | ○ | | | | |
| 大学等と連携した新商品等の開発（累計） | | | | | ○ |
| “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る企業活動維持支援事業地内への企業誘致件数（累計） | ○ | | | | |
| “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業地内への商業施設誘致件数（累計） | | | | | ○ |
| インターンシップ参加者受入企業の開拓（累計） | ○ | | | | |
| インターンシップ参加者数（累計） | ○ | | | | |
| 榛南地区勤労者共済会の会員数 | | | | | ○ |
| 【第4章】魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 7 (0) | | 4 (0) | | 6 (3) |
| ふじのくにフロンティア推進エリアの認定数 | ○ | | | | |
| 空き家バンク制度の利用登録件数（累計） | | | ○ | | |
| 町営住宅大規模修繕棟数（累計） | | | | | ○ |
| 土地区画整理事業において築造する道路の整備率 | | | | | ○ |
| 緑化イベント参加者数 | | | | | ○※ |
| 舗装修繕実施率 | ○ | | | | |
| 橋梁点検（近接目視）実施率 | ○ | | | | |
| 町内を運行するバス路線数 | ○ | | | | |
| 町内バス停の乗降者数 | | | | | ○※ |
| 自治会への加入率 | | | | | ○ |
| コミュニティカレッジ受講者数（累計） | | | ○ | | |
| 住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数 | | | | | ○※ |

| 実施計画の主な目標 | A | B | | | C |
|--|------------------|----|------------------|----|-------------------|
| | | B+ | B | B- | |
| 多言語による情報発信回数 | ○ | | | | |
| 外国語版情報誌の配布枚数 | ○ | | | | |
| 無料Wi-Fiスポットの設置数（累計） | ○ | | | | |
| 案内看板（多言語化）の設置数（累計） | | | ○ | | |
| ホームページアクセス件数 | | | ○ | | |
| 【第5章】次代を担う心豊かな人を育むまちづくり （内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業） | 3 (0) | | 0 (0) | | 11 (6) |
| 幼児教育カリキュラムに基づく幼児教育の実施率 | ○ | | | | |
| 全国学力・学習状況調査の県平均正答率との差 | | | | | ○ |
| 各小中学校における学習者用コンピューター1台当たりの児童・生徒数 | ○ | | | | |
| 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合 | | | | | ○ |
| 地域教育推進事業への参加者数 | | | | | ○ |
| チャレンジ教室の教室数 | | | | | ○※ |
| 笑顔いっぱい運動スタッフベスト配布枚数（累計） | ○ | | | | |
| 芸能祭出演者数 | | | | | ○※ |
| 文化展出展者数 | | | | | ○※ |
| 芸能祭、文化展等入場者数 | | | | | ○※ |
| 生涯学習教室参加人数 | | | | | ○※ |
| シニアカレッジ・寿大学受講者数 | | | | | ○ |
| 図書館来館者数 | | | | | ○ |
| 各種大会、スポーツ教室等への参加人数 | | | | | ○※ |
| 【第6章】豊かな自然と共生するまちづくり （内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業） | 5 (0) | | 3 (0) | | 3 (0) |
| 基幹管路の耐震化延長 | ○ | | | | |
| 有収率 | ○ | | | | |
| 下水道処理人口普及率 | | | ○ | | |
| 浄化槽処理人口普及率 | ○ | | | | |
| 飼い主のいない猫不妊去勢手術実施件数（累計） | ○ | | | | |
| 環境学習参加者数（累計） | ○ | | | | |
| 1人1日当たりの可燃ごみの排出量 | | | | | ○ |
| ごみのリサイクル率 | | | | | ○ |
| 吉田町住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助件数（累計）（太陽光発電システム） | | | ○ | | |
| 吉田町住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助件数（累計）（蓄電池システム） | | | ○ | | |
| 公共施設における温室効果ガス年間排出量 | | | | | ○ |

| 実施計画の主な目標 | A | B | | | C |
|---|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | | B+ | B | B- | |
| 【第7章】行政と住民が一体となって取り組むまちづくり (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 7 (0) | 3 (1) | | | 4 (2) |
| | | 1 (0) | 2 (1) | 0 (0) | |
| 吉田町まちづくりステップアップ行政評価による点検実施率 | ○ | | | | |
| 実質公債費比率 | ○ | | | | |
| 行政手続きなどに係るオンライン利用件数 | | ○ | | | |
| 電子申請サービス数 | ○ | | | | |
| 情報セキュリティ問題発生件数 | ○ | | | | |
| 個人情報の流出・紛失事故件数 | ○ | | | | |
| 情報セキュリティに関する研修を受けた人数(累計) | ○ | | | | |
| ホームページアクセス件数 | | | ○ | | |
| 町政報告会参加者数 | | | | | ○※ |
| NPO法人の数 | | | | | ○ |
| NPO法人の会員数 | | | | | ○※ |
| 静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」事業所・団体数 | | | | | ○ |
| 人権啓発講演会参加者数(累計) | | | ○※ | | |
| 公共施設におけるユニバーサルデザイン化実施箇所数(累計) | ○ | | | | |
| 全体 (内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業) | 40 (0) | 21 (2) | | | 41 (16) |
| | | 2 (0) | 19 (2) | 0 (0) | |

6 基本目標ごとの具体的な取組

※ 当該年度の実績値がないものについては、「－」と表記しています。

◆ 基本理念 1

安全で安心して住み続けることのできるまちづくり

◆ 第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

川尻地区防潮堤及び吉田漁港多目的広場のL2津波に対応した盛土整備、同報無線のデジタル化による情報伝達手段の充実・強化と多重化、坂口谷川水災害対策プランに基づく治水対策のハード整備等の推進により、安全・安心に暮らせる環境の創出を図ることができました。

引き続き、住吉地区防潮堤の整備を進めるとともに、消防団員の確保や自主防災組織への地域防災指導員等の参画といった、地域防災力の向上を図る必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う川尻地区防潮堤の整備・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 防災ラジオ継続放送に向けた同報無線アナログ親局更新工事の実施・ 災害時の避難所機能向上のための総合体育館空調設備工事の実施・ トイレカーの購入・ 大雨による道路冠水対策工事の実施・ 洪水ハザードマップの作成 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う川尻地区防潮堤側道及び天端の整備・ L2津波対策に伴う吉田漁港津波対策整備計画の策定・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 水防活動拠点となる水防センターの整備・ 防災行政無線（移動系）デジタル化整備工事の実施 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う吉田漁港津波対策環境の整備・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 川尻地区防潮堤側道の整備・ 災害時の避難所となる町内小中学校体育館へのWi-Fiの整備・ 坂口谷川流域治水対策測量等業務の実施 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 坂口谷川水災害対策プランの策定・ 湯日川流域治水対策検討業務の実施 |

【分野 (1) 地震・防災対策】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--|---|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| シーガーデン（海 浜回廊）の盛土整 備率 ※総延長約5km の海岸線におい て、L2の津波 を越波させない防 潮堤の整備率 | 30% (平成30年度) | 49% | 50% | 50% | 50% | 60% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> 川尻防潮堤及び吉田漁港多目的広場については、関係機関と協議を重ね、早急な整備に取り組むことにより、L2津波に対応した盛土整備が令和3年度に完了した。 シーガーデンシティ構想の取組に基づく整備を行うことにより、L2津波に対応した津波防災まちづくりとしての安全と安心の機能・役割に加え、賑わい創出としての機能・役割を備えることができた。 住吉工区のL2津波に対応した防潮堤について、関係機関との調整を図り、早急に整備を進めていく。 L2クラスの津波をどこからも町内に越流させない「全周防御」対策を具現化していく。 | | | | | | 防災課 |
| 防災行政無線（移 動系）デジタル化 の整備率 | 0% (令和元年度) | 0% | 100% | 100% | 100% | 100% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線（移動系）のデジタル化は、計画的な整備を行い令和3年度に完了することができた。 有事に備え、各種防災通信機器等の保守・点検を行い、適正な維持管理に努める。 同報無線と防災ラジオ、音声自動応答サービス、よしだ防災メール、吉田町公式LINEを連携させ、同報無線の放送内容の多重化を推進していく。 | | | | | | 防災課 |
| よしだ防災メール 登録件数（累計） | 1,637件 (平成30年度) | 2,229件 | 2,029件 | 1,984件 | 1,933件 | 4,000件 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> よしだ防災メールにおいては、広報やイベント時の登録促進など積極的な推進を試みたが、令和3年度以降、吉田町公式LINEへの登録者の移行や3G携帯電話向けサービスの終了などにより登録者数は減少した。 デジタル化した同報無線に防災ラジオ、音声自動応答サービス、よしだ防災メール、吉田町公式LINEを連携させることにより、情報伝達手段の充実・強化と多重化を推進することができた。 同報無線と防災ラジオ、音声自動応答サービス、よしだ防災メール、吉田町公式LINEを連携させ、同報無線の放送内容の多重化を推進していく。 | | | | | | 防災課 |
| 吉田町地域防災指 導員養成講座及び ジュニア防災士養 成講座受講者数 (累計) | 236人 (平成30年度) | 524人 | 640人 | 1,121人 | 1,691人 | 500人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 町の地域防災力の向上のため、地域の防災リーダーとなる地域防災指導員と次世代の防災リーダーとなるジュニア防災士を育成するための養成講座を計画的に実施することにより、受講者数を延ばすことができた。 各養成講座の開催手法の見直しや小中学校の防災教育と連携することにより、効率的な講座を実施することができた。 地域防災指導員養成講座については、県の実施する「静岡県ふじのくに防災士養成講座」を活用する方法を軸に、効果的な手法を検討していく。 ジュニア防災士養成講座は、吉田中学校と連携して令和3年度から全1年生を対象とする計画としており、在学する全中学生がジュニア防災士になれるよう継続して開催する。 地域防災指導員養成講座、ジュニア防災士養成講座、防災講演会、出前講座等、防災・減災に対する啓発活動を引き続き実施し、参加者及び住民への防災意識の向上を図る。 | | | | | | 防災課 |

【分野 (2) 治山治水対策】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 大幡川・大窪川・ 第2大窪川の改修 率 | 23.2% (令和元年度) | 23.8% | 23.9% | 24.6% | 25.1% | 25.7% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国の国土強靱化5か年加速化対策にエントリーし、交付金を活用しながら上流側へ護岸改修を進めてきたが、施工区間ごとの河川構造物の特性や湧水等の影響により単年度の施工限界があり、現状値より進展したが、目標値を達成することができなかった。 ・大幡川水系の河川改修計画に沿った整備を実施していく。 | | | | | | 建設課 |
| 住吉地区浸水対策 計画の策定率 | 0% (令和元年度) | 0% | 0% | 50% | 50% | 100% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・坂口谷川流域における住吉地区浸水対策計画については、榛南地域流域治水協議会により「坂口谷川水災害対策プラン」を策定し、ハード整備に着手することができた。 ・湯日川流域における住吉地区浸水対策計画については、「吉田町湯日川流域治水対策計画」素案を作成したが、関係各課との調整が必要であり、策定に至っていないため、現状値より進展しているが目標値を達成することができなかった。 ・「坂口谷川水災害対策プラン」、「吉田町湯日川流域治水対策計画(仮)」に基づき、ハード整備に着手していく。 ・他課や町民へ流域治水に対する意識改革などの働きかけをする。 | | | | | | 建設課 |

【分野 (3) 交通安全対策】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 交通人身事故発生 件数 | 191件/年 (平成30年度) | 102件/年 (年間) | 123件/年 (年間) | 123件/年 (年間) | 132件/年 (年間) | 150件/年以下 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の登校時や交通安全教室等において、交通安全指導を行う交通指導員の育成や各季毎に交通安全運動、マナーアップキャンペーン等を警察、関係機関と連携して実施することで、交通事故の防止に努めることができた。 ・引き続き、関連団体と連携し広報活動を行うことで、住民の交通安全意識の向上を図る。 | | | | | | 防災課 |

【分野 (4) 暮らし安全】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 青色防犯パトロー ル実施団体数 | 2団体 (平成30年度) | 2団体 | 2団体 | 2団体 | 2団体 | 10団体以上 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロールを実施するための専用車両の登録手続きや定期的な講習会の開催など、団体登録するための事務処理が煩雑なため、新規団体の登録はなかった。 ・チラシ配布やWEBコンテンツを活用し、新規登録の手続き方法を分かりやすく紹介することで、引き続き新規団体への参入を呼びかける。 | | | | | | 防災課 |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 刑法犯認知件数 | 121件/年 (平成30年度) | 89件/年 | 70件/年 | 72件/年 | 93件/年 | 120件/年以下 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して、防犯情報の提供や子どもの見守り活動、青色防犯パトロール等の啓発活動を実施することにより、住民の防犯意識を高めることができた。 ・令和5年度に吉田町犯罪被害者等支援条例を制定し、被害にあった町民からの相談体制の強化、見舞金の支給など犯罪被害者が安全に社会生活が行えるよう支援を受けられる制度を構築した。 | | | | | 防災課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域住民に対し啓発活動を実施することで防犯意識の向上を図る。 | | | | | | |

【分野(5) 消防・救急】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------------|---|-------|--------|--------|--------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 消防団協力事業所 表示制度登録事業 所数 | 13事業所 (平成30年度) | 11事業所 | 11事業所 | 11事業所 | 11事業所 | 20事業所 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業所表示制度のメリットが事業所に周知されていないため、登録事業所数を増やすことはできなかった。 ・消防団員は災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ消防活動に従事するため、所属する事業所の理解が必要となる。 | | | | | 防災課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・団員の所属する事業所に対し、消防団活動に協力することで地域貢献活動につながり、県税の特例措置を受けられることを、チラシの配布やWEBコンテンツを活用して周知することで、登録事業所数の増加を図る。 | | | | | | |
| 女性消防団員数 | 4人 (平成30年度) | 4人 | 4人 | 3人 | 3人 | 10人 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の役割や活動内容を住民や事業所に周知できていないため、団員の確保に至らなかった。 ・女性団員が所属するラップ隊の演奏を町内イベントや消防式典で披露することで、女性団員の活躍を広報しているが、女性団員の役割を十分に周知できなかった。 | | | | | 防災課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に吉田町消防団協力事業所表示制度や県税の特例措置を周知することで、消防団員が活動しやすい環境整備を行い、団員の確保を図る。 | | | | | | |
| 救急車両の平均現 場到着時間 | 8分20秒 (平成30年) | 8分37秒 | 8分51秒 | 9分01秒 | 10分27秒 | 7分以内 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・現場到着時間は災害等発生場所や指令目標物により変動するため、目標値を達成することはできなかった。 ・目標値は達成できていないが、消防広域化により災害発生時の初動体制で指揮隊による効果的な部隊編成を取ることができるようになったため、指揮能力の向上、安全管理の徹底等、現場活動の強化が行われ、非常時における住民サービスの向上につながった。 | | | | | 防災課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防力の強化に努め、住民へより良い消防サービスの提供を図る。 | | | | | | |
| 火災車両の平均現 場到着時間 | 9分32秒 (平成30年) | 9分00秒 | 11分37秒 | 14分29秒 | 10分21秒 | 10分以内 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・現場到着時間は災害等発生場所や指令目標物により変動するため、目標値を達成することはできなかった。 ・目標値は達成できていないが、消防広域化により災害発生時の初動体制で指揮隊による効果的な部隊編成を取ることができるようになったため、指揮能力の向上、安全管理の徹底等、現場活動の強化が行われ、非常時における住民サービスの向上につながった。 | | | | | 防災課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防力の強化に努め、住民へより良い消防サービスの提供を図る。 | | | | | | |

◆ 第2章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などのニーズに応じた子育て支援サービスの提供により、安心して出産・子育てができる環境を創出することができました。また、関係機関等との連携により、高齢者や障害者もいきいきと暮らせる環境を創出することができました。

引き続き、各ライフステージにあった施策を展開し、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指していく必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|--|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期に対するロタウイルス予防接種の定期接種の実施 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・特別定額給付金の実施 ・子育て世帯への臨時特別給付金の実施 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の実施 ・デイサービスひまわりの家バスリフトの購入 ・第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ・診療所等開設補助金による内科診療所の開設 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の実施 ・子育て世帯生活支援特別給付金の実施 ・子育て世帯への臨時特別給付金の実施 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ・地域福祉計画の策定 ・第4期吉田町地域福祉計画・第4期吉田町地域福祉活動計画の策定 ・窓口業務用音声提示機器の導入 ・小規模保育施設整備に対する補助事業の実施 ・町内児童発達支援事業所への相談支援専門員の配置 ・保護者の就労環境に配慮した「ならし保育環境」の整備 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の実施 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の実施 ・子育て世帯特別給付金の実施 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ・帯状疱疹ワクチン予防接種に対する助成事業の開始 ・よしにこ応援パッケージの開始 ・小規模保育施設整備に対する補助事業の実施 ・吉田町子ども・子育て支援事業計画策定に向けた基礎調査の実施 ・住民税非課税世帯生活支援特別給付金の実施 ・物価高騰対応生活支援臨時給付金の実施 ・子育て世帯生活支援特別給付金及び吉田町子育て世帯特別給付金の実施 ・健康長寿の推進に向けた高齢者体力づくり事業の実施 ・成年後見制度中核機関運營業務の開始 ・第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定 ・第4期障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定 |

【分野 (1) 健康づくり】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-------------------|---|------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 高血圧有病者の割合(40～74歳) | 男性40.7% 女性29.8% (平成29年度) | 男性40.7 女性26.9 | 男性40.7 女性26.7 | 男性41.9 女性28.6 | 男性43.8% 女性29.0% | 男性38.3% 女性29.6% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・複数のがん検診の同日同会場での実施や特定健診と同時実施、土曜日に実施し、受診者の利便性を高めた、検診受診率の向上に努めた。 ・健康診査の結果に基づく個別保健指導や医療機関への受診勧奨、広く町民に対して減塩や正しい家庭血圧の方法について様々な機会を通じて普及することで、目標値のうち、女性については目標を達成することができた。 | | | | | | 健康 づくり課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・受診しやすい検(健)診体制の整備と受診勧奨を推進する。 ・生活習慣病の発症や重症化予防のため健康診査の結果に基づく生活習慣改善指導や、健康相談、健康教育、訪問指導等を継続して実施していく。 | | | | | | |
| 11回/年 (平成30年度) | 0回/年 | 2回/年 | 4回/年 | 4回/年 | 11回/年 | C※ | |
| 妊娠や出産に関する講座実施回数 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時に保健師又は助産師による面談及びパパママ教室の案内を行った。 ・パパママ教室に参加できない夫婦には、別日に個別で実施するなど希望者に対して妊娠、出産に対する知識を普及することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大により中止となったことや、働く妊婦の増加、産科医療機関で実施している教室の充実など環境の変化を踏まえ、事業内容を見直したこと等により、目標達成に至らなかった。 | | | | | | 健康 づくり課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、子育てにおける不安の軽減を図り、安心して出産、子育てを行うため、関係機関と連携し妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を継続して実施していく。 ・パパママ教室は、夜間に年4回実施していく。 | | | | | | |
| | 97% (平成30年度) | 99.6% | 100% | 100% | 99.4% | 100% | |
| 7か月児健康相談実施率 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、7か月児健康相談を実施し、身体計測や発育や発達等について相談に応じ、異常の早期発見・育児不安軽減に努め、母子の健康の保持・増進に繋げることができた。 ・未受診者に対しては、電話や家庭訪問により受診を勧奨するなど実施率の向上に努めた。 | | | | | | 健康 づくり課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎の目標は達成できなかったが、未受診であった児については年度をまたいで受診が確認できており、全数に対して相談に応じることができた。 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・7か月児健康相談を毎月1回実施するとともに、妊娠、出産、子育てにおける不安の軽減を図り、安心して出産、子育てを行うため、関係機関と連携し妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を継続して実施していく。 | | | | | | |

【分野 (2) 地域医療】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 内科診療所数 | 7箇所 (平成30年度) | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を支えるはいなんの会の活動を支援することで、会が行う地域医療を守るための啓発活動につなげることができた。 ・適正受診に係る啓発活動を実施することで、夜間・休日における小児救急医療に係る適正受診の促進（初期救急と第2次救急の分別）につなげることができた。 ・診療所開設補助金制度等の医師に対する個別の啓発を行ったことで、診療所開設予定者（内科以外）を確保することができた。 ・地域の医療機関、関係者と連携を図り医療体制を整備することで身近な地域で安心して医療が受けられるようにする。 ・「診療所開設補助金制度等の医師に対する個別の啓発」及び「広く地域における医療の現状と課題を周知」を実施し、内科診療所数の維持に努める。 ・住民自らが望ましい医療機関へのかかり方をするができるよう普及啓発を行う。 | | | | | | 健康 づくり課 |

【分野 (3) 地域福祉】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 社会福祉協議会におけるボランティア人材登録者数 | 170人 (平成30年度) | 151人 | 143人 | 123人 | 109人 | 200人 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、社会活動の縮小や施設等のボランティア受入側が慎重になったことで、ボランティアの活動自体が減少傾向になり、目標値の達成には至らなかった。 ・新たな活動者を発掘するためのボランティア募集、ボランティア講座等の開催を行っている。また、現在活動を続けている団体への活動支援を継続して行った。 ・社会福祉協議会へ補助金を交付し、社会福祉協議会の運営や各種福祉団体の活動を支援している。 ・ボランティアの必要性やボランティアの魅力を伝える講座の開催、ボランティア活動団体への支援を継続する。 ・住民にとって興味・関心のあるテーマのボランティア講座を開催する。 ・社会福祉協議会を通じて、各種団体等に補助金を交付し、地域福祉活動を支援する。 | | | | | | 福祉課 |
| 小中学生が福祉ボランティア活動に参加した人数 | 34人/年 (平成30年度) | 0人/年 | 0人/年 | 0人/年 | 0人/年 | 90人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、ふれあい広場でのボランティア活動等の社会福祉協議会で把握している活動が減少している。 ・小中学生が福祉に触れる機会の創出として、学校での出前講座等や長期休みに参加しやすい体験型の教室の開催、高齢者見守りの絵手紙送付における絵手紙デザインでの協力をお願いしている。 ・社会福祉協議会へ補助金を交付し、社会福祉協議会の運営や各種福祉団体の活動を支援している。 ・福祉に関心を持つきっかけになる働きかけを増やして、ボランティア活動等の福祉に関わる担い手を増やしていく。 ・社会福祉協議会を通じて、各種団体等に補助金を交付し、地域福祉活動を支援する。 | | | | | | 福祉課 |
| 地域福祉推進委員会の開催 | 0回/年 (令和元年度) | 1回/年 | 1回/年 | 3回/年 | 1回/年 | 3回/年 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・最終年度に目標値を達成していないが、4年間の平均値が1.5であり現状値を上回っている。 ・毎年度1回以上地域福祉推進委員会を開催し、地域福祉計画の進捗状況の共有ができています。 ・引き続き、地域福祉計画策定に係る協議や進捗状況の評価等を行う。 | | | | | | 福祉課 |

【分野 (4) 社会保障 (国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・生活保護)】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | 39.8% (平成30年度) | 33.8% | 34.4% | 39.7% | 40.6% | 60% | B※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査については、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が落ち込んだが、集団健診会場の安全な環境整備、委託医療機関による個別健診の受診体制の確保、人間ドックの利用助成の推奨に努めた。 ・未受診者への受診勧奨事業として、人工知能を活用した勧奨を取り入れたことにより、受診率の回復を図ることができた。 | | | | | | 町民課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未受診勧奨の強化により目標値達成を目指す。 | | | | | | |

【分野 (5) 子育て支援】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|------------------|--|----------|----------|----------|----------|-----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 保育所の待機児童数 | 0人 (平成30年度) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の確保を継続的に実施する等、保育業務の安定を図ることができたことにより、子育てをしながら働く保護者の子育て支援ができた。 ・保育所における待機児童ゼロの常態化を継続していく。 | | | | | | こども未来課 |
| | | | | | | | |
| 放課後児童クラブの待機児童数 | 0人 (平成30年度) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・共働きの家庭が増え、放課後児童クラブのニーズが高まっている中でも待機児童0名を継続できた。また、放課後児童クラブの支援員の安定的な確保と研修参加により、『遊びを通じて児童の自主性・社会性・創造性を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけ、児童の健全な育成を図る』という基本理念に沿った運営ができた。 ・共働き家庭の増加から放課後児童クラブの利用者数が増加傾向にあることから、放課後児童クラブ支援員の安定的な雇用を行う。また、放課後児童クラブ支援員向けの研修に積極的に参加し、支援員の質の向上につなげていく。 | | | | | | こども未来課 |
| | | | | | | | |
| ファミリーサポートセンター会員数 | 101人 (平成30年度) | 111人 | 135人 | 138人 | 152人 | 150人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター、保健センター、保育所等に、親が悩みを相談し支援員や保育士から助言を受けたり、親同士の交流を図ったりすることで、抱えている育児不安を解消し心身をリフレッシュさせることができている。育児負担の軽減は、親子の心身の安定を図るために必要なため、引き続き事業を実施する。 ・地域子育て支援センター、保健センター、保育施設等において、ファミリーサポートセンターの活動のさらなる周知を行い、会員数と利用実績の増加を図る。 | | | | | | こども未来課 |
| | | | | | | | |
| 子育て支援センター利用者数 | 8,734人/年 (平成30年度) | 7,479人/年 | 7,003人/年 | 7,450人/年 | 7,864人/年 | 15,000人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の困り感 (育児や職場復帰、保育園の選択など) の相談を受けその場で解決しなければ関係機関と連携し、子育て家庭を地域ネットワークで支援することができた。 ・新規イベントを開催により前年度に比べ利用者は増加したものの、支援センターの周知不足により、目標値の達成には至らなかった。 ・支援センターの周知方法を工夫し、各種事業を充実させ、利用者数の増加に繋げていく。 ・利用者の相談を受け付け、対応することで不安の緩和や育児不安の解消をしていく。 | | | | | | こども未来課 |
| | | | | | | | |

【分野 (6) 高齢者福祉】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 生涯現役人材バンク 登録者数 | 102人 (平成30年度) | 106人 | 105人 | 114人 | 121人 | 150人 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・計画通りに事業を進めることができ、生涯現役人材バンクの登録者数は増加したものの、目標値には及ばなかった。町民やケアマネジャーに対する説明会や、事業内容を掲載した冊子の配布等、事業周知に努めた。 ・高齢者の社会参加の推進において、近年では働くことに意欲的な高齢者が多い、また、社会参加の選択肢も多様化している。今後についても、引き続き、説明会等を通じて、事業周知に努める。 | | | | | | 福祉課 |
| 高齢者見守りネット ワーク協力事業 所数 | 46事業所 (平成30年度) | 47事業所 | 47事業所 | 51事業所 | 52事業所 | 50事業所 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域から孤立することの防止や高齢者の異変を早期に発見して必要な援助を行うため、吉田町見守りネットワーク連絡会の開催等により、通報手順や認知症の人への対応方法等を確認し、見守り体制を強化することができた。 ・高齢者見守りネットワーク登録事業所について、企業等の協力を得て登録事業所数を増やすことができた。 ・見守り対象の拡大及び効果的な事業実施のため、対象者への対応方法・対応手順の再検討を行う。 ・協力事業所及び関係団体等との情報共有を行う事で協力体制の強化を行う。 | | | | | | 福祉課 |
| 高齢者向けワンコ インサービス利用 者数(累計) | 241人 (平成30年度) | 1,576人 | 3,013人 | 4,422人 | 6,014人 | 1,000人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に策定した第8期介護保険事業計画に基づいた事業の実施を行うことができた。 ・ワンコインサービスは、在宅福祉サービスや生活支援サービスの需要と当町の取組が合致し、目標を大きく上回る成果となった。また、事業実施に際してケアマネジャーに周知を図ることで、利用者数の増加に繋がった。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種介護保険サービスを給付する一連の介護保険業務を安定的に実施する。 ・利用者の需要が高いワンコインサービスは、利用状況を鑑み継続していく。 ・要支援・要介護状態になることを防ぐための介護予防事業や地域包括支援センターの運営等、総合事業に重点をおき、介護保険事業の運営の安定化を図る。 | | | | | | 福祉課 |

【分野 (7) 障害者福祉】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 障害福祉サービス 及び地域生活支援 事業利用者数 | 379人/年 (平成30年度) | 384人/年 | 457人/年 | 382人/年 | 543人/年 | 400人/年 | B+ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年目標値を達成することはできなかったが、最終年度は大幅に目標値を達成した。 ・関係機関と連携し、障害者の個々の特性に合ったサービスの提供ができています。 ・引き続き、障害福祉サービスの提供により、障害者が暮らしやすい環境を維持する。 | | | | | | 福祉課 |

◆ 基本理念 2

賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり

◆ 第3章 活力あふれる産業振興のまちづくり

水産業を中心とした賑わい拠点となる多目的広場の整備、認定農業者等への農地集積の促進、中小企業事業者に対する事業資金の借入に対する利子補給の実施により、各産業の経営の安定化や人材育成等の強化を図ることができました。

引き続き、各産業の経営の安定化や人材育成等の強化を図るとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動や大学等と町内企業等が連携したインターンシップを強化し、魅力ある雇用・就業環境を創出する必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|--|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う川尻地区防潮堤の整備・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 吉田漁港津波対策整備計画の策定・ 第1弾プレミアム付商品券発行事業の実施・ 第2弾プレミアム付商品券発行事業の実施・ 経済変動対策貸付資金利子助成金の実施・ 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の実施 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none">・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 吉田漁港内製氷施設の建替え・ 第3弾プレミアム付商品券発行事業の実施・ 第4弾プレミアム付商品券発行事業の実施 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 荒廃農地を高収益作物に転換するための基盤整備に対する助成事業の実施・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 第5弾プレミアム付商品券発行事業の実施 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業委員会サポートシステムの導入・ L2津波対策に伴う吉田漁港多目的広場の整備・ 第6弾プレミアム付商品券発行事業の実施 |

【分野 (1) 農業】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-----------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | |
| 今後の方向性 | | | | | | | 担当課 |
| 認定農業者及び認定新規就農者数 | 32経営体 (平成30年度) | 28経営体 | 28経営体 | 26経営体 | 26経営体 | 37経営体 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や認定新規就農者へ農地の斡旋を積極的に行ったことで、農地集積率の目標値を達成することができた。 ・農業委員会や農林事務所等と協力しながら、相談から就農、認定までのフォローアップを実施し、新たに2名が認定新規就農者となったが、高齢化等により認定農業者をやめる農業者が増え、目標達成には至らなかった。 ・農地の流動化を促進し、認定農業者及び認定新規就農者等への農地集積や農地銀行を有効に活用して担い手農家へ斡旋することにより、担い手の育成と生産規模の拡大と農地の保全を図る。 ・町の将来の農業を担う認定農業者及び認定新規就農者の新規認定、再認定を行うとともに、フォローアップを行う。また、後継者の育成や意欲的に農業に取り組む人材を農業経営振興会や吉田町農業委員会、ハイナン農業協同組合、静岡県志太榛原農林事務所、公益社団法人静岡県農業振興公社等と協力し支援していく。 ・自立就農を希望する非農家出身者等を対象に、就農相談、経営技術習得研修や就農計画の立案等、相談から就農までを総合的に支援し、地域における新たな担い手として育成する。 | | | | | | 産業課 |
| 荒廃農地面積 | 15 ha (平成30年度) | 16 ha | 15 ha | 14 ha | 14 ha | 14 ha | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員等を通じて農業者へ補助金制度の周知を行い、補助金の活用により荒廃農地面積の減少させることができた。 ・農業委員会と連携し、広報等による情報発信、農地利用状況調査、農地の適正管理に係る是正指導、新規就農者を含む担い手農家への農地斡旋を重点的に行ったことにより、耕作放棄地の発生を未然に防止し、減少させることができた。 ・高齢化等により農業の担い手が減少している中、「荒廃農地アクションプラン」に基づき、新規就農者への農地のあっせんを行い、優良農地を確保して荒廃農地の発生防止を図る。 ・補助制度を活用した、農業者による荒廃農地再生活動の支援を行い、農業生産基盤である農地の確保及び地域に適した有効利用を図っていく。 | | | | | | 産業課 |
| 認定農業者等への農地集積率 | 47.3% (平成30年度) | 58.4% | 60.8% | 61.4% | 61.8% | 57.0% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業や農業経営振興会活動事業、耕作条件改善事業などを実施する農業団体へ支援や認定農業者等の農地の斡旋を推進することにより、目標達成につなげることができた。 ・効率的かつ安定的な農業経営の育成新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成する。 ・認定農業者等へ農地の利用集積を推進する。 | | | | | | 産業課 |

【分野(2) 水産業】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 水産振興拠点の整備 | 0件 (令和元年度) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 1件 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・県内外のイベントに出展し、一般の方に対しては、吉田のうなぎやしらすの知名度向上を図ることができたが、事業者に対しては、この地域の水産資源を活用した事業展開を考えてもらえるようなプロモーション活動が足りなかった。 ・水産庁所管の「海業の推進に取り組む地区」に選定されたことにより、個別に専門的な助言や情報提供を受けられる体制が構築できた。 ・引き続き、国等の相談窓口を活用しながら、新たな水産振興拠点の創出に取り組むための体制強化を図っていくとともに、水産事業者等による事業展開の可能性について情報収集を行っていく。 | | | | | | 産業課 |
| 漁業就業相談件数 | 1件/年 (平成30年度) | 1件/年 | 1件/年 | 1件/年 | 1件/年 | 5件/年 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業について、一定の相談件数はあるものの、新規就業にはつながっていない。 ・引き続き、漁業協同組合と情報共有を図り、新規漁業就業希望者の就業につながるよう支援していく。 ・漁業経営の基盤となる漁港施設について、漁業就業者に持続可能な就労環境を提供するため、適切な維持管理を実施していく。 | | | | | | 産業課 |
| 多目的広場の整備 | 27.6% (平成30年度) | 31.3% | 34.4% | 38.0% | 42.1% | 100% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿って計画的に事業を実施し、令和6年度末に完成する見込みとなった。 ・令和5年度で天端整備が概成し、令和6年度の第1四半期以内での部分的な供用を開始できる見込みとなった。 ・事業計画の変更等により、事業費を抑え、事業進捗を図ることができた。 ・漁港施設整備に係る事業計画に沿って計画的に事業を実施する。 | | | | | | 産業課 |

【分野(3) 商工業】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|---|----------------|-------|----------------|-------|----------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 製造品出荷額 | 281,989 百万円 (平成29年) | 273,936 百万円 | — | 302,899 百万円 | — | 300,000 百万円 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田町商工会を支援することで、中小企業及び小規模事業者の経営基盤が安定し、町の商工振興を図ることができたこと、また利子助成制度によって、中小企業及び小規模事業者の持続的な事業運営を支援することで、製造品出荷額が増加し、目標を達成することができた。 ・町の商工振興を支えている吉田町商工会を引き続き支援していく。 ・利子補給を実施し、借入者の負担を軽減していく。 | | | | | | 産業課 |
| 商品販売額 | 59,281 百万円 (平成27年) | — | — | 64,798 百万円 | — | 60,000 百万円 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田町商工会を支援することで、中小企業及び小規模事業者に対する経営改善普及事業が促進されたこと、また利子助成制度によって、中小企業及び小規模事業者の資金調達の円滑化が図られたことによって、商品販売額が増加し、目標を達成することができた。 ・町の商工振興を支えている吉田町商工会を引き続き支援していく。 ・利子補給を実施し、借入者の負担を軽減していく。 | | | | | | 産業課 |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-------------------|---|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 新商品開発支援件 数(累計) | 0件 (平成30年度) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 5件 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発に係る補助金制度を周知するとともに、新商品開発を計画している事業者の発掘に努めたが、該当する事業者を見つけることができなかった。 ・産業委員会などで、町の産業に係りが深い機関に対して補助金制度を周知することによって、特産品開発事業、6次産業化事業による新商品の開発を促す。 ・吉田町商工会など町の中小企業及び小規模事業者と関わりが深い機関と連携し、引き続き新商品開発を計画している事業者の発掘に努める。 ・吉田町創業応援セミナーにて、補助金制度を周知し、新規創業者に対して新商品の開発を促す。 | | | | | 産業課 | |

【分野(4) 観光】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 観光交流客数 | 296,646人/年 (平成30年度) | 144,910人/年 | 168,235人/年 | 197,774人/年 | 256,779人/年 | 500,000人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により減少したが、コロナ禍が明けイベント開催等も通常通りの開催ができるようになった。また、物産展へ吉田町の特産品等の出店を行うことで観光PRに努めたが、目標の達成には至らなかった。 ・観光協会や関係機関等と連携し、各種イベントなどの情報を効果的な手段で発信することで、誘客につなげ観光交流客数を増加させるよう努める。 | | | | | 産業課 | |

【分野(5) 新産業】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-----------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 創業者数(累計) | 29件 (平成30年度) | 39件 | 43件 | 53件 | 62件 | 60件 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援機関と連携し、創業応援セミナーの開催、創業相談事業の実施など創業者支援に取り組んだこと、また補助金制度の周知に努めたことによって、創業者数が増加し、目標を達成することができた。 ・創業促進と雇用の確保を図り、地域を活性化させるため、引き続き新規創業者の獲得及び創業者を支援していく。 | | | | | 産業課 | |
| 大学等と連携した 新商品等の開発 (累計) | 1件 (平成30年度) | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 2件 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、新商品、サービスの開発を計画している事業者の発掘を行ったが、新商品、サービス開発に係る相談者はなく、新商品等の開発にはつながらなかった。 ・事業者との情報共有できる機会を増やし、事業PRをより効果的に実施する。 ・吉田町商工会など町の中小企業及び小規模事業者と関わりが深い機関と連携し、引き続き新商品開発を計画している事業者の発掘に努める。 | | | | | 産業課 | |

【分野 (6) 企業誘致】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| “ふじのくに”の フロンティアを拓 く取組に係る企業 活動維持支援事業 地内への企業誘致 件数(累計) | 2件 (令和元年度) | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・企業活動維持支援事業区域内への企業誘致については、早期に企業の進出が決定し、目標を達成することができた。 ・企業活動維持支援事業地内については、立地済みの企業と定期的に情報交換を行い、運営状況、事業継続状況等を注視していく。 | | | | | | 企画課 |
| “ふじのくに”の フロンティアを拓 く取組に係る物資 供給拠点確保事業 地内への商業施設 誘致件数(累計) | 4件 (令和元年度) | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 5件 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・物資供給拠点確保事業については、最終的に目標は達成できなかったものの金融機関への情報提供やディベロッパーの相談受付を繰り返した結果、区域内余剰地における民間の土地売買が成立した。 ・町では当該区域の推進協議会を開催して民間事業者や地元自治会など関係各者間での情報共有を図るなど進めてきたことで、具体的な施設進出に向けて今後事業用地の開発が予定される段階までには至った。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・物資供給拠点確保事業内については、残区域で現在動き出している案件の形成を支援するため、進捗状況に応じて推進協議会を開催し地元自治会等関係各者間の情報共有を図るとともに事業者との調整を行い、企業立地の実現及び災害時における物資供給協定の締結に向けて努めていく。 | | | | | | |

【分野 (7) 雇用・就業対策】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| インターンシップ 参加者受入企業の 開拓(累計) | 32件 (平成30年度) | 35件 | 37件 | 37件 | 40件 | 40件 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会参加企業等に対してアンケート調査を実施し、インターンシップの参加者受入企業の開拓に努めたことによって、目標達成につながった。 ・就業後の職場定着率の向上を図り、企業の人材不足を解消するため、引き続きアンケート調査によって、インターンシップ参加者受入企業の開拓を行っていく。 | | | | | | 産業課 |
| インターンシップ 参加者数(累計) | 78人 (平成30年度) | 137人 | 151人 | 279人 | 539人 | 150人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会参加企業等に対してアンケート調査を実施することによって、町内企業が実施しているインターンシップの参加者数を把握することができた。 ・引き続き、アンケート調査によって、町内企業が実施しているインターンシップの参加者数などを把握するとともに、参加者数を増やすために、合同企業説明会など、企業がインターンシップの参加者を募集できる機会を創出していく。 | | | | | | 産業課 |
| 榛南地区勤労者共 済会の会員数 | 933人 (平成30年度) | 910人 | 920人 | 905人 | 929人 | 1,000人 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・榛南地区勤労者共済会の基盤強化のため、広報等を活用し、積極的に会員募集に努めたが、コロナ禍による廃業・会員離れによって、会員数が伸び悩み、目標値を達成することができなかった。 ・引き続き、事業者を対象とした総合的な福祉事業を行っている榛南地区勤労者共済会の運営を支援することにより、中小企業と大企業との間に存在する労働福祉などの格差縮小を図り、雇用の促進、企業の人材不足解消につなげる。 ・榛南地区勤労者共済会の運営基盤が安定し、事業が円滑に展開できるよう、引き続き町広報誌等を活用し、会員募集に協力していく。 | | | | | | 産業課 |

◆ 第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

計画的な土地利用の推進により、新たな賑わい創出に向けた吉田 I C 周辺の土地利用に関する検討や県営吉田公園南側用地の整備に関する検討を行い、官民一体となった賑わい創出拠点の整備を推進することができました。

引き続き、官民一体となった賑わい創出拠点の整備を推進するとともに、住民の移動手手段の確保対策や外国人住民の増加に伴う対策について、課題解決に向けた施策の推進を行う必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|--|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の策定 ・静岡・相良線のバス停上屋等の設置 ・コミュニティ施設改修助成事業の実施 ・地域経済の支援や活性化に向けた新型コロナウイルス感染症対応事業費補助金の実施 ・町内施設へのW i - F i 利用環境の整備 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡・相良線のバス停上屋等の設置 ・大幡川尻2号線道路改良工事の実施 ・コミュニティ施設改修助成事業の実施 ・トレーラーハウス型アンテナショップの購入 ・町内施設へのW i - F i 利用環境の整備 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田 I C 周辺の交通拠点整備に向けた施設計画の検討 ・新しい交通の実証運行に向けた調査研究 ・コミュニティ施設改修助成事業の実施 ・吉田公園南側エリアにおける賑わい創出に向けた調査 ・町内施設へのW i - F i 利用環境の整備 ・吉田町ブランドメッセージ及びロゴの発表 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・問屋堤線道路改良工事の実施 ・三軒屋西の宮線道路改良工事の実施 ・下片岡山通り線道路改良工事の実施 ・新しい交通の実証運行の開始 ・コミュニティ施設改修助成事業の実施 ・吉田 I C 周辺の交通拠点整備に向けた基本計画の策定 ・吉田公園南側エリアにおける賑わい創出に向けた基本計画の策定 ・町内施設へのW i - F i 利用環境の整備 |

【分野 (1) 土地利用】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| ふじのくにフロンティア推進エリアの認定数 | 0件 (令和元年度) | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | A |
| | <p>・ふじのくにフロンティア推進エリアについては、推進区域や新たな拠点区域を連携させるエリアを作り、地域間で人・モノ・情報が相互に行き交う圏域形成につなげることを目的とするものである。単一市町でのエリア形成も可とされている中、当町は島田市、牧之原市の2市1町で連携したエリア形成を目指して協議を重ね、空港周辺観光・産業交流推進エリアを形成し、県から推進エリアとしての認定を受けることができた。エリア内において吉田IC周辺や川尻海岸沿岸部を新拠点区域に設定し、他市町の拠点区域との周遊等も考慮しながら、良好な都市環境形成に向け拠点整備の推進を図ることができた。</p> <p>・推進エリアを形成する2市1町で引き続き意見交換を重ね、エリア内で新たな人流や物流を喚起できるような機能や環境について検討しながら拠点区域整備を進めていく。</p> | | | | | | 企画課 |
| | | | | | | | |

【分野 (2) 住環境】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|------------------------|---|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 空き家バンク制度の利用登録件数(累計) | 0件 (平成30年度) | 0件 | 0件 | 0件 | 2件 | 5件 | B |
| | <p>・自治会や住民から情報が提供され、現地調査の結果、空家台帳に掲載した物件については、所有者等の調査を行い、所有者に対して適切な管理を依頼するとともに、空き家バンク制度の周知及び登録を勧めているが、手続き等の煩雑さなどにより登録件数が目標まで達することができなかった。一方、空き家バンク等に登録できないような空家(管理不全空家、特定空家)対策を推進させるため、令和5年度に静岡県司法書士会と「空き家等対策の推進に関する協定」を締結するとともに、吉田町空家等対策協議会を発足させ、空き家対策の推進を図った。</p> <p>・引き続き、空き家バンク制度の周知や説明を丁寧に行うことにより登録を推進し、空き家の解消を図る。</p> | | | | | | 都市環境課 |
| | | | | | | | |
| 町営住宅大規模修繕棟数(累計) | 3棟 (令和元年度) | 3棟 | 3棟 | 3棟 | 3棟 | 5棟 | C |
| | <p>・大規模修繕として、住吉団地の屋上防水、松下団地A棟・B棟のうち5部屋の居住性改善工事を実施した。令和4年度に令和5年度以降の長寿命化計画を策定した中で、さくら団地については、大規模修繕の緊急性がないため、令和8年度以降に順次外壁工事等の大規模修繕を実施する計画としたため、目標値には達していない。</p> <p>・吉田町公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕及び改善事業の推進をしていく。</p> <p>・令和7年度にさくら団地に係る修繕及び改善事業の設計を行い、令和8年度以降に外壁改善、鉄部塗装を実施する。</p> <p>・令和8年度はA棟及びF棟、令和9年度はB棟及びG棟、令和10年度はC棟及びD棟、令和11年度にE棟を実施する。</p> | | | | | | 都市環境課 |
| | | | | | | | |
| 土地区画整理事業において築造する道路の整備率 | 89.2% (平成30年度) | 89.2% | 89.2% | 89.2% | 89.2% | 100% | C |
| | <p>・土地区画整理事業については、富士見土地区画整理組合内の道路は整備済であるが、浜田土地区画整理組合内の道路については、地価価格下落の影響により保留地処分収入が減額したことから、不足する組合資金を考慮して令和2年度から道路の整備を進めていない状況であるため、目標値を達成していない。</p> <p>・事業費不足から整備の進まない道路については、区画整理地内で誘致を進める企業の進出状況により、不要となる道路の廃止を検討し必要最小限な道路整備を推進する。</p> <p>・道路整備率の向上を図るため、区画整理地内の保留地販売を進め、事業費の確保を図る。</p> | | | | | | 都市環境課 |
| | | | | | | | |

【分野 (3) 公園・緑地・水辺】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------|--|-------|-------|----------|-----------|----------------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 緑化イベント参加 者数 | 14,000人/年 (平成30年度) | 0人/年 | 0人/年 | 5,000人/年 | 12,000人/年 | 15,000人/年 (4年間平均) | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止、令和3年度は大雨により中止、令和4年度は第30回記念であり、新たなイベント等を計画したが、雨天により途中で中止となった。また、令和5年度についてもコロナ渦での開催となったため、目標値に達することができなかった。 イベント開催の周知を強化するとともにセミナーなどの出展内容の充実を図ることにより、イベント参加者数の増加を目指す。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | | | | | | | |

【分野 (4) 道路網】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 舗装修繕実施率 | 3.3% (令和元年度) | 7.2% | 11.8% | 13.7% | 20.9% | 10.6% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 路面性状調査の結果に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して舗装修繕を継続的に実施した。また、令和5年度からはより一層の進捗を図るため、社会資本整備総合交付金の対象とならない箇所について、公共施設等適正管理推進事業債を活用したことで目標値を大きく上回ることができた。 5年に1度の頻度で実施する路面性状調査の結果から、健全性の悪い路線の修繕を行う事後保全を行うとともに、軽微な修繕を並行して行い、予防保全型の管理への移行を図る。 | | | | | | 建設課 |
| | | | | | | | |
| 橋梁点検（近接目 視）実施率 | 20% (令和元年度) | 27.0% | 68.1% | 83.5% | 100% | 100% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 道路施設における「点検⇒診断⇒措置⇒記録」のメンテナンスサイクルを推進し、計画的かつ効率的な維持管理を実施することができた。 国土交通省令に基づき、5年に1回の近接目視を基本とした橋梁点検を確実に実施した。 健全性診断における判定区分にて「Ⅲ早期措置段階」となった橋梁については計画的な修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図った。 引き続き、計画的に橋梁点検を実施する。 これまでの点検により補修が必要とされた橋梁について、計画的に補修を実施する。 | | | | | | 建設課 |
| | | | | | | | |

【分野 (5) 生活交通】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------|---|----------|----------|----------|----------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 町内を運行するバス路線数 | 4路線 (令和元年度) | 4路線 | 4路線 | 4路線 | 4路線 | 4路線 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町内を運行するバス路線数を維持するため、国庫補助路線の運行事業者に対して、運行に係る欠損額を関係市町と按分して補助することで、目標としていた路線数を維持することができた。 ・路線数を維持するために、令和5年度から「新しい交通（“ぎゅっと”カーよしだ）」の実証運行を開始し、バス停から遠い地点とバス停との移動を確保し、バス通学者の“ぎゅっと”カーよしだの利用促進のため、定期券保有者への割引や、朝のバス利用者向けに、“ぎゅっと”カーよしだからの乗継を出来るような運行を行った。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町内を運行するバス路線数を維持するため、国庫補助路線の運行事業者に対して、運行に係る欠損額を関係市町と按分して補助を実施する。 ・「新しい交通（“ぎゅっと”カーよしだ）」の運行により、自宅付近からバス路線への乗継ぎを容易にし、町内を運行するバス路線数の維持に努める。 ・バス事業者等と連携し、交通拠点を整備することで、バス交通の利便性向上を図る。 | | | | | | |
| 451,672人 (平成30年度) | 326,701人 | 365,345人 | 416,006人 | 436,972人 | 469,700人 | C※ | |
| 町内バス停の乗降者数 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内バス停の乗降者数を増加させるため、特急静岡相良線のバス停待合所等の整備を実施し、バス利用者の利便性の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限等の影響もあり、目標達成には至らなかった。 ・令和4年度に実施した住民意識調査により、公共交通機関の便が悪いとの意見が多かったことを受け、令和5年度から「新しい交通（“ぎゅっと”カーよしだ）」の実証運行を開始し、バス停から遠い地点とバス停との移動を確保することで、バス利用者に対する利便性向上を図った。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町内バス停の乗降者数を増加させるため、バス事業者と連携してOD調査等を実施し、バス利用者の利便性向上に努める。 ・公共交通案内リーフレットの作成、運転免許返納者に向けた公共交通利用の周知、通学定期券購入補助制度導入の検討を行う。 ・「新しい交通（“ぎゅっと”カーよしだ）」を町が実施する各種イベント等と連携させることで、町外からバスで訪れる方への乗継ぎを容易にし、町内バス停の乗降者数の増加に努める。 | | | | | | |
| | | | | | | | |

【分野 (6) コミュニティ】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 自治会への加入率 | 68.4% (平成30年度) | 66.0% | 65.0% | 65.1% | 63.8% | 75.0% | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会への加入促進チラシを作成し、自治会連合会と共に転入世帯や町内企業などに加入促進を図り、また、そのチラシを多言語化して年々増加する外国人住民に対しても周知を図る取組を行った。 ・自治会への加入世帯数はおおそ維持しているものの、加入率は世帯数（分母）の増加により減少傾向となっており、目標を達成することができなかった。 | | | | | | 総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・全国の先進地を視察するなど自治会連合会と連携して加入促進のための有効な方法を模索し、加入率の上昇を図る。 ・自治会連合会と協力して、加入チラシ配布先の拡大及び自治会活動のPRを行うことで加入促進を図る。 | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| コミュニティカ レッジ受講者数(累 計) | 45人 (令和元年度) | 47人 | 47人 | 48人 | 48人 | 55人 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・目標値には至らなかったが、まちづくりを担う人材育成のための研修などに参加することにより、コミュニティ活動に参加する人材や活動のコーディネーターとなる人材を育成するとともにコミュニティ活動の推進を図ることができた。 ・引き続き、自治会等へ協力依頼し、コミュニティづくりの人材確保を図るとともに、コミュニティ活動を推進する。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |

【分野(7) 多文化共生】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 住民と外国人が交 流を図るイベント 等の参加者数 | 396人/年 (平成30年度) | 0人/年 | 0人/年 | 0人/年 | 174人/年 | 450人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和4年度まで吉田町国際交流協会の事業が実施できない状況が続いたため、住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数について、目標達成に至らなかった。また、吉田町国際交流協会の事業が実施できない時期が続いたため、リーダー的役割の外国人住民との交流が途絶えてしまい、一からの関係構築が必要となった。 ・国際交流協会主催の日本語勉強会や視察研修などをとおして、外国人住民との関係性を築いていき、日本人住民と外国人住民がともに参加できる交流イベントを令和5年度に実施した。 ・日本人を含め9カ国の人々が参加し、国籍を超えて交流できたことで相互理解や協調性の促進に資することができた。 ・令和5年度開催の際には、久しぶりの開催となり、参加者数が現状値よりも下回った。 ・多文化共生に関する情報を積極的に発信していくことで、日本人住民が多文化共生に関して意識を持つとともに、多言語での情報発信の充実により、外国人住民が安心して生活できる環境を整えていく。 ・外国人住民も気軽に日本語を勉強できる機会を得ることで、地域社会へ参画し、融和の図られた地域になるように多文化共生を推進していく。 | | | | | | 企画課 |
| | | | | | | | |
| 多言語による情報 発信回数 | 12回/年 (平成30年度) | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年 | 12回/年 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「広報よしだ」の情報を英語、中国語、ポルトガル語に翻訳し、毎月ホームページに掲載することで、外国人住民が吉田町で生活するために必要な情報提供ができた。 ・引き続き、多言語による「広報よしだ」を毎月ホームページに掲載し、外国人住民に対して情報発信を行う。 | | | | | | 町民課 |
| 外国語版情報誌の 配布枚数 | 4,920枚/年 (平成30年度) | 4,920枚/年 | 4,920枚/年 | 5,192枚/年 | 6,756枚/年 | 6,000枚/年 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な年代の外国人住民が使用する町内の18か所の施設に外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)情報誌を配架し、吉田町で生活するための情報の周知を行うことができた。 ・年々外国人住民が増加しているため配架する施設を増やし、より多くの人々に情報が届くための環境づくりができた。 ・配架場所や枚数については検討しながら外国語版情報誌の配布を継続していく。 | | | | | | 町民課 |

【分野 (8) 賑わいづくり】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 無料Wi-Fiスポットの設置数 (累計) | 2箇所 (平成30年度) | 7箇所 | 8箇所 | 9箇所 | 11箇所 | 10箇所 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのWi-Fiスポットの整備を計画的に実施したことで、目標値を達成することができた。 ・Wi-Fiスポットの整備により、当該施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 | | | | | | 産業課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設のオープンWi-Fiのデータ収集とその利用者の周遊分析を行い、来訪者の利便性を高めるとともに、利用者の流れを広域的に分析し、観光戦略に活かしていく。 | | | | | | |
| 案内看板(多言語化)の設置数(累計) | 1箇所 (平成30年度) | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 7箇所 | 10箇所 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・目標設置数は達成していないが、多言語看板を町内の観光施設等に設置し、観光客や町民の利便性の向上に寄与することができた。 | | | | | | 産業課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力向上に伴う観光関連施設の改修や地域産業の連携強化による観光コンテンツの創出を行う。 ・コロナ禍後の観光需要を適切に把握し、個人旅行者のニーズにあったサービスを提供する。 | | | | | | |
| ホームページアクセス件数 | 163,463件/年 (平成30年度) | 214,566件/年 | 236,659件/年 | 179,342件/年 | 153,888件/年 | 200,000件/年 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・広報よしだの一部リニューアルを実施し、より親しみやすく、わかりやすい広報紙作成に努め、毎月9,000部を発行して町からの情報を広く発信できた。 ・コロナ禍による新型コロナウイルスに関する情報ニーズの拡大の影響で、令和2、3年度は町ホームページのアクセスが増加し、目標値を達成したが、コロナ終息とともにアクセス数が減少し、現状は目標値を下回っている。 ・令和5年度に閲覧者が利用しやすく、町の施策や取組等が魅力的に発信できるようホームページのデザインリニューアルを実施した。今後は操作マニュアルやガイドラインの整備、研修会の開催を通じて各担当職員の情報発信力の強化に努める。 ・吉田町公式LINEや吉田町公式InstagramなどのSNSアカウントからホームページに誘導するなどプッシュ型の情報発信を行うことができた。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・記事を作る側と見る側の双方が利用しやすいホームページとなるようリニューアルを実施し、魅力あふれるホームページを作成する。 ・引き続き、わかりやすく見やすい広報紙の作成に努める。 ・吉田町公式LINEの友だち登録者数の増加を図るため周知に努めるとともに、吉田町公式LINEを活用したプッシュ型の情報発信を積極的に行う。 ・広報よしだ、吉田町公式LINEからホームページに誘導するなど、ホームページと多媒体を連携した情報発信を行う。 | | | | | | |

◆ 基本理念 3

豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり

◆ 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

G I G Aスクール構想の実現に向け、町内小中学校における1人1台情報機器端末等のI C T環境を整備し、吉田町教育元気物語 T C Pトリビンスプランに基づいた教育環境の充実を図ることができました。

また、子供から高齢者まで幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動へ積極的に参加し、気軽に楽しめるスポーツの普及を図ることができました。

引き続き、吉田町教育元気物語 T C Pトリビンスプランに基づいた教育環境の充実を図るとともに、子供たちを含む多様な人々との間に、学びを通じたつながりを生み出し、生涯にわたり学びあい高めあう人づくりを目指していく必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none">・ G I G Aスクール構想の実現・ 町内小中学校における1人1台情報機器端末の整備・ 町内小中学校W i - F i環境整備工事の実施・ 小学校教科書改訂に伴う教育指導用書籍の更新・ 総合的な学習としての「吉田探究」の実施・ 学校事務員の増員及び校務アシスタントの配置・ 放課後こども教室の拡充 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 町内小中学校における1人1台情報機器端末の整備・ 町内小中学校へのI C T機器の整備・ 町内小中学校へのI C T支援員の配置・ 中学校教科書改訂に伴う教育指導用書籍の更新 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 町内小中学校へのI C T機器の整備・ 町内小中学校へのI C T支援員の配置・ 学校と地域の連携強化に向けたコミュニティスクールディレクターの配置・ 町内小中学校体育館W i - F i環境整備工事の実施 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none">・ リーディングD Xスクール事業指定校に採択・ 町内小中学校へのI C T機器の整備・ 小学校社会科副読本「わたしたちの吉田町」の改訂 |

【分野（1） 幼児教育】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|------------------------|---|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 幼児教育カリキュラムに基づく幼児教育の実施率 | 100% (令和元年度) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町内幼稚園・保育園・小学校の教諭等が吉田町幼児教育カリキュラムに基づく幼児教育を実施し、年2回の吉田町幼児教育カリキュラム実施委員会の中で事例等を話し合うことで情報共有し、幼児教育の充実及び連携を図ることができた。 ・幼児教育の更なる推進のため、今後も吉田町幼児教育カリキュラム実施委員会を開催し、幼保小の教諭等が幼児教育の充実に向けた話し合いを行うことにより相互の交流及び連携を深めていく。 ・私立幼稚園運営費補助金について引き続き実施していく。 | | | | | | 学校 教育課 |
| | | | | | | | |

【分野（2） 学校教育】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------------------|--|--------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 全国学力・学習状況調査の県平均正答率との差 | — | 未実施 | 小学校1/2 科目 中学校0/2 科目 | 小学校0/3 科目 中学校0/3 科目 | 小学校0/2 科目 中学校0/3 科目 | 令和2年度に小・中学校ともに全科目県平均正答率以上を達成し、以後継続させる | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員は、児童生徒に対して、知識や技能を定着させるための適切な指導を行うよう努めているが、全国学力・学習状況調査の結果に十分に反映させることができなかった。 ・教員の授業力と児童生徒の学ぶ意欲の向上を図ることで、児童生徒の「確かな学力」の向上を図る。 | | | | | | 学校 教育課 |
| 各小中学校における学習者用コンピューター1台当たりの児童・生徒数 | 14.9人/台 (令和元年度) | 1.0人/台 | 1.0人/台 | 1.0人/台 | 1.0人/台 | 1.0人/台 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピューターについては、児童生徒1人につき1台の整備が完了している。 ・引き続き、ICT機器を効果的に活用し、児童生徒の「確かな学力」の向上を図る。 | | | | | | 学校 教育課 |
| 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合 | 児童 94.8% 生徒 95.7% (平成30年度) | 未把握 | 児童96.7% 生徒95.4% | 児童88.1% 生徒83.9% | 児童85.7% 生徒79.7% | 児童 100% 生徒 100% | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康診断を実施することにより、健康で快適に学校生活を送ることができたが、児童生徒の食習慣の改善はできなかった。 ・労働安全衛生法及び吉田町学校職員安全衛生管理規定に基づき、教職員に対し健康診断等を通して健康管理を行う。 ・児童生徒に対し各種健康診断等を実施することで、学校における生活面において健康の維持及び安全の確保に寄与する。 | | | | | | 学校 教育課 |

【分野 (3) 地域教育】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| | 今後の方向性 | | | | | | |
| 地域教育推進事業 への参加者数 | 102人/年 (令和元年度) | 86人/年 | 83人/年 | 84人/年 | 88人/年 | 120人/年 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・目標値には至らなかったが、自然体験や通学合宿など、地域の特性を生かした体験活動を通して、地域の大人が地域の子どもを育てる体制づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ることができた。 ・自治会や子ども会などの協力いただきながら、多くの地域住民の参画を得て、地域教育推進事業のより一層の推進を図る。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| チャレンジ教室の 教室数 | 27教室 (令和元年度) | 0教室 | 18教室 | 18教室 | 19教室 | 30教室 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により令和2年度は事業が中止となるなど、教室数は伸びなかったが、地域の大人が地域の子どもを育てる活動を推進し、地域の教育力の向上を図るとともに心豊かでたくましい子どもを育む環境を推進することができた。 ・引き続き、閉校式で体験教室の発表時間を設けることで次年度への意欲へと繋げるとともに、教室開講に向け講師等の情報収集に努め、教室数の増加を図る。 | | | | | | 生涯 学習課 |

【分野 (4) 青少年健全育成】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| | 今後の方向性 | | | | | | |
| 笑顔いっぱい運動 スタッフベスト配 布枚数(累計) | 1,301枚 (平成30年度) | 1,430枚 | 1,451枚 | 1,499枚 | 1,536枚 | 1,500枚 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・行政が連携し、笑顔いっぱい運動を推進することにより、青少年の健全育成活動に携わる人材を育成し、青少年の健全な育成を図ることができた。 ・「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながると考えられるため、笑顔いっぱい運動事業を継続していく。 ・学校・家庭・地域の中に「黄色のベスト」をさらに定着させ、地域活動や学校応援団など他事業等でも黄色のベストを活用していただくことでこの事業を更に周知していく。 | | | | | | 生涯 学習課 |

【分野 (5) 芸術文化・文化財】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|--|--------|-------|--------|--------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| | 今後の方向性 | | | | | | |
| 芸能祭出演者数 | 450人/年 (令和元年度) | 0人/年 | 0人/年 | 239人/年 | 289人/年 | 700人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により芸能祭が中止になる年もあり、目標値には至らなかったが、練習した成果を発表する場を提供し、文化の振興と交流を図ることができた。 ・文化協会をはじめ多くの団体に芸能祭へ出演してもらえよう、周知や声掛けを行う。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| 文化展出展者数 | 1,529人/年 (令和元年度) | 203人/年 | 0人/年 | 824人/年 | 409人/年 | 2,000人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により文化展が中止になる年もあり、目標値には至らなかったが、創作意欲を高めるとともに成果を発表する場を提供し、文化の振興と交流を図ることができた。 ・文化協会をはじめ多くの方に文化展へ出展してもらえよう、周知や声掛けを行う。 | | | | | | 生涯 学習課 |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|------------------|---|--------|-------|----------|----------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 芸能祭、文化展等 入場者数 | 2,703人/年 (令和元年度) | 655人/年 | 0人/年 | 1,349人/年 | 1,536人/年 | 4,000人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により芸能祭や文化展が中止になる年もあり、目標値には至らなかったが、文化芸術にふれ、親しむ機会を提供することにより、住民等の感性や創造性を育むとともに、文化の振興を図ることができた。 芸能祭、文化展等に多くの方に来場してもらえるよう、広く住民等に周知するとともに事業の充実を図る。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |

【分野(6) 生涯学習】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 生涯学習教室参加 人数 | 885人/年 (平成30年度) | 445人/年 | 758人/年 | 919人/年 | 887人/年 | 900人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により教室が中止となるなど、参加人数等は伸びなかったが、気軽に楽しく学ぶことができる機会を提供することができた。 多くの人に参加してもらうため、受講者からの意見や要望を参考に魅力ある講座を開講し、学習機会の充実を図る。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |
| シニアカレッジ・ 寿大学受講者数 | 109人/年 (令和元年度) | 29人/年 | 52人/年 | 22人/年 | 22人/年 | 120人/年 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> 受講者数等は伸びなかったが、新たな知識の習得や仲間づくりを通して、シニア世代が充実した生活を送ることができる学習機会を提供することができた。 多くの人に受講してもらうため、受講者からの意見や要望を参考に魅力ある講座を実施し、学習機会の充実を図る。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |
| 図書館来館者数 | 115,876人/年 (平成30年度) | 73,885人/年 | 82,446人/年 | 79,212人/年 | 88,221人/年 | 130,000人/年 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> 図書館DXの進展、読書バリアフリー法など新たな図書館サービスへの対応として自動貸出機の導入や大活字本の拡大を図ったが、来館者数を現状値に戻したり、目標値を達成したりすることはできなかった。 地域の中で有用で魅力ある図書館として引き続き利用者を確保していくためには、利用者ニーズに合わせた図書資料の提供(蔵書構成の適正化)に加え、時代に応じた図書館サービス提供の見直しを図る必要がある。 図書館運営方法を見直し必要な規則等を変更する。 町民の利用ニーズに応じた図書を収集するとともに、図書館を活用して地域の課題解決支援や調査研究を支援するための質の高い図書館サービスを提供する。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |

【分野(7) スポーツ・レクリエーション】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------------|--|--------|--------|----------|----------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 各種大会、スポー ツ教室等への参加 人数 | 1,911人/年 (平成30年度) | 520人/年 | 424人/年 | 1,029人/年 | 1,757人/年 | 2,800人/年 | C※ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で大会や教室が中止になったこともあり、参加人数は伸びなかったが、ノルディックウォーク教室やシニアフィットネス教室を新たに開催し、スポーツ教室に参加しやすい環境を整えた。 各種大会、スポーツ教室等への参加者を増加させるため、広報の仕方を工夫し、回数を増やしていく。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | | | | | | | |

◆ 第6章 豊かな自然と共生するまちづくり

上下水道事業において、経営戦略に基づいた効率的な事業運営により、経営状況の健全化が保たれました。

計画的な管路の耐震化や老朽管の布設替により、安全な水を安定して供給するとともに、下水道事業計画区域内の管きよの整備を推進し、下水道普及率を向上させることができました。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することができました。

引き続き、経営戦略に基づいた効率的な事業運営による経営状況の健全化を保つとともに、ごみ減量・リサイクル及び地球温暖化防止対策の分野において、施策を推進していく必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|--|
| 令和2年度 | ・浄化槽設置費補助対象の拡充 |
| 令和3年度 | ・エンジン式ラジコン草刈機等の購入 |
| 令和4年度 | ・浄化槽設置費補助の拡充 |
| 令和5年度 | ・浄化槽設置費補助の拡充 ・吉田町環境基本計画・地球温暖化防止対策計画・生物多様性地域戦略の策定に向けた調査の実施 |

【分野(1) 上水道】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | | 総括評価 | | | | | 担当課 |
| | | 今後の方向性 | | | | | |
| 基幹管路の耐震化 延長 | 3,061m (平成30年度) | 4,787m | 5,019m | 5,206m | 5,206m | 4,941m | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・計画していた導水管及び送水管の耐震化工事を実施し、安全な水道水を安定して供給することができた。引き続き、災害に強い水道施設の整備を計画的に進める予定である。なお、最終年度は配水本管の耐震化を実施した。 ・経営戦略や更新計画に基づいた計画的な水道施設の更新や整備を行う。 ・管路の耐震化、老朽管の布設替により、安全な水を安定供給する。 | | | | | | 上下 水道課 |
| | | | | | | | |
| 有収率 | 87.5% (平成30年度) | 89.8% | 88.8% | 88.1% | 91.8% | 90% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に策定した水道事業経営戦略に基づき、健全な水道事業を運営することができた。 ・また、令和5年度には、水道事業経営戦略の中間見直しを行うことにより、今後の水需要の動向を検討することができ、中長期的な経営・財務マネジメントの基本方針を策定することができた。 ・老朽管の布設替えや地震等に備えた耐震管へ計画的に更新することにより、有収率の向上や維持管理費の平準化を図り、健全な経営状況を保っています。 ・水需要の動向を把握し、効率的かつ計画的な水道事業を運営していきます。 | | | | | | 上下 水道課 |
| | | | | | | | |

【分野 (2) 下水道・浄化槽・し尿処理】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 下水道処理人口普及率 | 37.7% (平成30年度) | 37.8% | 38.4% | 38.6% | 39.9% | 42% | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の整備完了に向けて整備計画を見直し、未整備区域を経済比較して下水道整備区域と浄化槽整備区域に定め、効果的な管きょ整備を進めることができた。 数値目標は達成しなかったものの、事業計画区域内の一部を浄化槽整備区域に切り替え浄化槽整備を推進したことで浄化槽処理人口普及率及び汚水処理人口普及率の向上につながった。 住民説明会による下水道接続の案内、未接続世帯へDMの送付、浄化センター見学会の開催、SNSを活用した啓発等の普及活動を行った。 普及促進のため、新たな管渠の布設工事を進めるとともに、既存の管渠に対する耐震化事業を実施する。 予防保全型のストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の更新を実施する。 | | | | | | 上下 水道課 |
| 浄化槽処理人口普及率 | 39.1% (平成30年度) | 41.4% | 43.3% | 44.8% | 45.7% | 42% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 対象経費の拡充を行い、浄化槽整備を推進したことにより、浄化槽処理人口普及率の向上が図れた。 汚水処理未普及人口解消に向け、個人設置型浄化槽整備に対する助成を継続する。 | | | | | | 上下 水道課 |

【分野 (3) 環境衛生】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 飼い主のいない猫 不妊去勢手術実施 件数(累計) | 989件 (平成30年度) | 1,319件 | 1,447件 | 1,575件 | 1,695件 | 1,500件 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施件数について、目標値を達成することができた。 住みよい生活環境を維持するため、引き続き、飼い主のいない猫の不妊去勢を推進することにより、飼い主のいない猫を減少させる。 | | | | | | 都市 環境課 |
| 環境学習参加者数 (累計) | 126人 (平成30年度) | 153人 | 186人 | 217人 | 281人 | 200人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度目標値を達成することができた。 地域住民を対象に、身近な環境問題に対する理解を深めるための環境教室を開催し、環境問題に関する意識向上を図ることができた。 住民が「まちをきれいにする」という意識を高めるため、引き続き環境教育の実施に努める。 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育を推進し、現在及び将来の町民が健康で文化的な生活を確保する。 環境教育を効果的に実施することにより、住民の環境に対する意識が高くなり、きれいなまちになっている。 | | | | | | 都市 環境課 |

【分野 (4) ごみ減量・リサイクル】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------|--|----------|----------|----------------|-------------------|----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| | 今後の方向性 | | | | | | |
| 1人1日当たりの 可燃ごみの排出量 | 743.20 g (平成30年度) | 781.32 g | 760.58 g | 756.08 g | 749.74 g (速報値) | 603.81 g | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりの可燃ごみ排出量について、令和2年度から減少しているものの令和5年度目標値を達成することができなかった。 ・分別収集や排出抑制、集団回収などへの意識の高揚を促し、ごみの減量、リサイクル率の向上を図るため、周知啓発が必要である。 ・ごみ減量化・資源化を推進するため、町有地の除草作業で出た刈草等をチップ堆肥化して資源の有効活用を図っているが、費用対効果の面から実施方法について検討が必要である。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分類で、大きく占める紙、衣類の分類とリサイクルを推進するとともに、住民一人ひとりがごみ分別、リサイクルの意識の向上が図れるようあらゆる広報を行っている。 | | | | | | |
| 19.9% (平成30年度) | 18.6% | 18.9% | 18.6% | 19.9% (速報値) | 26.0% | C | |
| ごみのリサイクル 率 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのリサイクル率について、令和4年度よりも増加しているものの令和5年度目標値を達成することができなかった。 ・分別収集や排出抑制、集団回収などへの意識の高揚を促し、ごみの減量、リサイクル率の向上を図るため、周知啓発が必要である。 ・ごみ減量化・資源化を推進するため、町有地の除草作業で出た刈草等をチップ堆肥化して資源の有効活用を図っているが、費用対効果の面から実施方法について検討が必要である。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分類で、大きく占める紙、衣類の分類とリサイクルを推進するとともに、住民一人ひとりがごみ分別、リサイクルの意識の向上が図れるようあらゆる広報を行っている。 | | | | | | |

【分野 (5) 地球温暖化防止対策】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---|--|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| | 今後の方向性 | | | | | | |
| 吉田町住宅新エ ネルギー機器等設 置事業費補助件数 (累計) (太陽光 発電システム) | 417件 (平成30年度) | 433件 | 436件 | 440件 | 445件 | 500件 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度太陽光発電システム補助件数実績値について、予算計上数は達成しているが、目標値を達成することができなかった。 ・導入を推進するための需要把握が必要である。 ・住宅用新エネルギー機器等設置の推進による二酸化炭素の排出削減に対する意識向上を図る必要がある。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の積極的な広報に併せ、補助要件や補助金額を見直すことにより、町民の太陽光発電システム導入に向けた意識高揚に努める。 ・令和6年度策定予定の吉田町地球温暖化防止実行計画に基づいて。太陽光や風力など身近な自然エネルギーの導入・利用を促進することにより、二酸化炭素の排出量の削減につなげる。 | | | | | | |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 吉田町住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助件数(累計)(蓄電池システム) | 42件 (平成30年度) | 56件 | 59件 | 63件 | 68件 | 100件 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度蓄電池システム補助件数実績値について、年度計上数は達成しているが、目標値を達成することができなかった。 導入を推進するための需要把握が必要である。 住宅用新エネルギー機器等設置の推進による二酸化炭素の排出削減に対する意識向上を図る必要がある。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 制度の積極的な広報に併せ、補助要件や補助金額を見直すことにより、町民の太陽光発電システム導入に向けた意識高揚に努める。 令和6年度策定予定の吉田町地球温暖化防止実行計画に基づいて。太陽光や風力など身近な自然エネルギーの導入・利用を促進することにより、二酸化炭素の排出量の削減につなげる。 | | | | | | |
| 公共施設における温室効果ガス年間排出量 | 2,644 t-CO2 (平成30年度) | 1,833 t-CO2 | 2,422 t-CO2 | 2,337 t-CO2 | 2,848 t-CO2 | 2,600 t-CO2 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度目標値について、達成することができなかった。 住宅用新エネルギー機器等設置の推進による二酸化炭素の排出削減に対する意識向上を図る必要がある。 令和6年度末までに地球温暖化防止対策計画を策定する予定であり、公共施設等での省エネルギー化を促進することが必要である。 | | | | | | 都市 環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止実行計画推進部会を活用し、公共施設における温室効果ガスの排出量に関する周知を徹底するとともに、施設内における省エネ意識の高揚に努める。 地球温暖化防止計画(事務事業編)を策定し、目標値を共有するとともに、目標達成に必要な省エネ機器等の設備導入については補助金の活用を推進する。 | | | | | | |

◆ 第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

デジタル技術の活用による行政の業務効率化とオンラインによる行政手続等のメニューの充実による住民の各種手続きにおける利便性が向上しました。

引き続き、適正かつ効率的な行財政運営を推進するため、社会環境の変化と増大する行政需要に的確に対応した、財源確保と長期的な視野に基づいた計画的な財政運営を行い、健全な財政の運営を継続していく必要があります。

また、ホームページや広報よしだの充実、SNS等を活用した情報発信の強化により、住民の「求める情報」「必要な情報」「関心を示す情報」を的確に伝えていく必要があります。

【年度別の主な成果】

| 年 度 | 取組内容 |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査の実施 ・Web会議用のパソコン等機器及びネットワーク整備 ・総合証明自動交付機の設置 ・第4次吉田町男女共同参画プランの策定 |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システム（LOGOフォーム）の運用に向けた検討 ・吉田町公式LINEの運用開始 ・町立保育園及び町立こども発達支援事業所職員へのパソコン配備 |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6次吉田町総合計画策定に向けた基礎調査の実施 ・第4次吉田町国土利用計画策定に向けた基礎調査の実施 ・吉田町DX推進計画の策定 ・オンライン申請対応による業務の効率化の実施 ・電子申請システム（LOGOフォーム）の運用開始 ・自治体DX推進に向けた専門人材の登用 ・テレワークの試行的運用開始 ・転出転入ワンストップ化システム改修の実施 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6次吉田町総合計画の策定 ・第4次吉田町国土利用計画の策定 ・勤怠管理システムの導入 ・ホームページデザインリニューアルの実施 ・吉田町広報大使の就任 ・吉田町町勢要覧の作成 |

【分野（1） 行財政】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---|--|-------|-------|-------|--------------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 吉田町まちづくり ステップアップ行政 評価による点検 実施率 | 100% (平成30年度) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田町まちづくりステップアップシートを活用し、実施計画事業ごとの行政評価を適正に行い、実施計画事業における目標値の達成状況の把握に務めた。また、シートを多角的に活用し、「主要な施策と成果に関する説明書」、「行政評価結果報告書」及び「実施計画書」を作成し、効率的なPDCAサイクルを実施した。 ・効率的な予算連動型の行政評価を実施するため、財務会計システムと連動した行政評価システムの導入について協議を重ね、令和5年度に行政評価システムの導入に向けた検討業務において課題の整理を行い、令和6年度中に財務会計システムと連動した行政評価システムの導入し、令和7年4月から運用を開始する。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムと連動した行政評価システムを構築する。 ・令和7年度から既存の財務会計システムと連動した行政評価システムの運用を開始する。 ・財務会計システムと連動した「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を行うことにより、効率的・効果的な予算連動型の行政評価が推進されています。 ・個別の施策における複数市町間の連携（広域連携）を行うことにより、効率的・効果的な行政運営が図られています。 | | | | | | |
| 11.5% (平成30年度) | 11.5% | 10.6% | 10.5% | 10.7% | 18%未満 を維持 | A | |
| 実質公債費比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成において事業を精査し必要最小限の適切な予算措置に努めたことに加え、一般会計の起債を通常分と津波対策分で区別し、通常分については、平成16年度に設定した「当該年度の借入額は当該年度の元金償還額を上回らないこと。」の原則を遵守し、通常分の借入金の残高を減少させるとともに、交付税措置の高い地方債を優先的に借り入れることにより後年度負担を抑制し、毎年度、目標を達成することができた。 | | | | | | 財政 管理課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・後年度負担について、引き続き「当該年度の借入額は当該年度の元金償還額を上回らないこと。」の原則を遵守し、交付税措置率の高い有利な地方債を中心に借り入れることで抑制を図る。 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成において、既存の事業を含めて評価や課題検討を実施し、必要最小限で適切な予算措置を行うよう努める。 | | | | | | |

【分野（2） 高度情報化】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|-----------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 行政手続きなどに 係るオンライン利 用件数 | 24,503件/年 (平成30年度) | 28,590件/年 | 31,589件/年 | 38,018件/年 | 42,379件/年 | 31,271件/年 | B+ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から中部5市2町連携中枢都市圏事業において導入している汎用オンライン申請サービスを整備したことや、令和5年度から国が運営するマイナポータルによるオンライン申請が可能な環境を整備したことにより、目標としていたオンライン利用件数を達成することができた。 | | | | | | 総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる申請等が可能な手続の拡充を図ることにより、オンライン利用件数の増加に努める。 | | | | | | |

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 電子申請サービス 数 | 7種類 (平成30年度) | 7種類 | 7種類 | 60種類 | 106種類 | 10種類 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から中部5市2町連携中枢都市圏事業において導入している汎用オンライン申請サービスを整備したことや、令和5年度から国が運営するマイナポータルによるオンライン申請が可能な環境を整備したことにより、目標としていた電子申請サービス数を大幅に上回ることができた。 マイナポータルや汎用オンライン申請サービスによる電子申請が可能な手続の拡充に努める。 | | | | | | 総務課 |
| | | | | | | | |
| 情報セキュリティ 問題発生件数 | 0件/年 (平成30年度) | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした自治体DX研修やマイナンバー事務取扱担当者を対象とした研修に情報セキュリティに関する内容を盛り込んだことや、デスクネットのインフォメーション機能を活用したセキュリティ関連の注意喚起を適宜行ったことにより、情報セキュリティ問題発生件数がない状況を維持することができた。 全職員を対象としたセキュリティに関する研修を実施し、職員の情報セキュリティに関する知識の向上に努める。 | | | | | | 総務課 |
| | | | | | | | |

【分野(3) 情報公開】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|----------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | 担当課 | |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 個人情報の流出・ 紛失事故件数 | 0件/年 (平成30年度) | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | 0件/年 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護制度運用手引の作成及び個人情報を取り扱う職員への研修の実施により、個人情報の流出・紛失事故を防ぐことができた。 個人情報を取り扱う職員への研修を実施し、個人情報の取扱いについての理解を深めるとともに、最新の事例を学び、個人情報の流出・紛失を防ぐ。 「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の管理の徹底を図る。 | | | | | | 総務課 |
| | | | | | | | |
| 情報セキュリティ に関する研修を受 けた人数(累計) | 92人 (平成30年度) | 251人 | 263人 | 369人 | 520人 | 250人 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報を取り扱う職員を対象に研修を実施し、研修に参加できなかった職員に対してもフォローアップを行ったことにより、目標としていた研修受講人数を達成することができた。 研修を毎年実施し、情報セキュリティについて理解を深める。 | | | | | | 総務課 |
| | | | | | | | |

【分野 (4) 広報・広聴】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| ホームページアクセス件数 | 163,463件/年 (平成30年度) | 214,566件/年 | 236,659件/年 | 179,342件/年 | 153,888件/年 | 200,000件/年 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・広報よしだの一部リニューアルを実施し、より親しみやすく、わかりやすい広報紙作成に努め、毎月9,000部を発行して町からの情報を広く発信できた。 ・コロナ禍による新型コロナウイルスに関する情報ニーズの拡大の影響で、令和2、3年度は町ホームページのアクセスが増加し、目標値を達成したが、コロナ終息とともにアクセス数が減少し、現状は目標値を下回っている。 ・令和5年度に閲覧者が利用しやすく、町の施策や取組等が魅力的に発信できるようホームページのデザインリニューアルを実施した。今後は操作マニュアルやガイドラインの整備、研修会の開催を通じて各担当職員の情報発信力の強化に努める。 ・吉田町公式LINEや吉田町公式InstagramなどのSNSアカウントからホームページに誘導するなどプッシュ型の情報発信を行うことができた。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・記事を作る側と見る側の双方が利用しやすいホームページとなるようリニューアルを実施し、魅力あふれるホームページを作成する。 ・引き続き、わかりやすく見やすい広報紙の作成に努める。 ・吉田町公式LINEの友だち登録者数の増加を図るため周知に努めるとともに、吉田町公式LINEを活用したプッシュ型の情報発信を積極的に行う。 ・広報よしだ、吉田町公式LINEからホームページに誘導するなど、ホームページと多媒体を連携した情報発信を行う。 | | | | | | |
| 102人/年 (平成30年度) | — | — | — | — | 300人/年 | C※ | |
| 町政報告会参加者数 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降、町政報告会の開催を取りやめた。 ・決算資料を分かりやすくとりまとめ、各自治会館へ配架するとともにホームページで周知を図った。 | | | | | | 総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・報告会の形にとらわれず、町民の意見を聴く機会及び方法を検討する。 | | | | | | |

【分野 (5) 住民参画】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------|------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| NPO法人の数 | 3団体 (平成30年度) | 3団体 | 3団体 | 3団体 | 3団体 | 5団体 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が実施する説明会や研究会に参加し、住民のまちづくりへの参加機会の拡充や住民と行政との有効な協働体制の構築に努めたが、新たにNPO法人の数を増やすことはできず、目標達成に至らなかった。 ・全国的に団体の解散が増えているが、複雑化する社会の影響により課題が個別化し、行政サービスだけでは対応できない部分も多いため、現在活動している団体への支援を行うとともに、新たにNPO法人を設立する際は、設立の支援を行っていく。 | | | | | | 企画課 |
| NPO法人の会員数 | 63人 (平成30年度) | 61人 | 59人 | 59人 | 54人 | 100人 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が実施する説明会や研究会に参加し、住民のまちづくりへの参加機会の拡充や住民と行政との有効な協働体制の構築に努めたが、新型コロナウイルス感染症による団体の活動制限等や団体の高齢化の影響もあり、目標達成には至らなかった。 ・団体の高齢化の影響によりNPO法人の会員数は減少しているが、複雑化する社会の影響により課題が個別化し、行政サービスだけでは対応できない部分も多いため、若い人が参画できるように支援を行っていく。 | | | | | | 企画課 |

【分野 (6) 男女共同参画・人権尊重】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|---------------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|--------|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 静岡県「男女共同 参画社会づくり宣 言」事業所・団体 数 | 20件 (平成30年度) | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 25件 | C |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言」を宣言していない町内事業所及び団体に対し、事業所及び団体において実施している男女共同参画に対する取組内容について宣言を推奨したが、新たに宣言する事業所及び団体を増やすことはできなかった。 ・実際には、事業所及び団体において男女共同参画に対する取組内容を実施しているものの、宣言に至らないケースが多いため、宣言することで事業所及び団体が受ける効果等がわかりやすく伝えていく必要がある。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所及び団体に対して静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言」について周知を行い、事業所及び団体が実施している男女共同参画に対する取組内容の見える化を図っていく。 ・宣言自体のハードルは高くないが、宣言に対する事業所及び団体への効果等がわかりづらいため、内容等の整理を行い、事業所及び団体が理解しやすいような工夫を行う。 | | | | | | |
| 人権啓発講演会参 加者数（累計） | 505人 (令和元年度) | 575人 | 610人 | 644人 | 758人 | 1,150人 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して開催したこともあり、参加人数は伸びなかったが、様々な人権問題について理解と認識を深め、偏見や差別意識の解消を図るとともに、人権意識の高揚と人権文化の構築を目的に人権教育講演会を開催し、人権に対する関心や理解を深めることができた。 | | | | | | 生涯 学習課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権教育講演会を行うことで人権啓発を行う。 | | | | | | |

【分野 (7) ユニバーサルデザイン】

| 実施計画の 主な目標 | 現状値 (基準値) | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値に 対する評価 |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | 総括評価 | | | | | | 担当課 |
| 今後の方向性 | | | | | | | |
| 公共施設における ユニバーサルデザ イン化実施箇所数 (累計) | 4箇所 (平成30年度) | 10箇所 | 14箇所 | 18箇所 | 19箇所 | 8箇所 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各課（局）に対し、公共施設ユニバーサルデザイン化及び省エネルギー・新エネルギー機器導入助成事業要望調査を実施し、補助金を有効活用したことにより、公共施設におけるユニバーサルデザイン化実施箇所数の目標値を大幅に達成することができた。 ・公共施設におけるユニバーサルデザイン化の実施状況等を広報誌に掲載したことで、町民にユニバーサルデザインの周知を図ることができた。 | | | | | | 企画課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各課（局）と連携を図り、公共施設ユニバーサルデザイン化及び省エネルギー・新エネルギー機器導入事業助成金を有効的に活用し、「誰もが暮らしやすいまち」を実現するため、公共施設等のユニバーサルデザイン化を進めていく。 | | | | | | |